令和４(2022)年度

事 業 の 実 績 報 告

SEISA

学校法人北海道星槎学園

令和４(2022)年度　学校法人北海道星槎学園事業の実績報告

Ⅰ　法人の概要

１　法人の目的

学校法人北海道星槎学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、世界の平和と社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。（寄附行為第３条）

２　建学の精神と教育基本理念

学校法人北海道星槎学園が設置する星槎道都大学(以下「本学」という。)は、昭和53(1978)年4月、オホーツク圏に位置する北海道紋別市において、大学名称を「道都大学」として開学した。開学以来、建学の精神に「百折不撓と奉仕の精神」を掲げ、いかなる困難にも耐え、たえず前進する強靭な精神をもって学問・技芸の修得にのぞみ、私益の追求だけでなく国家・社会に広く貢献する奉仕の精神を有する専門的職業人の育成を教育理念としてきたが、平成29(2017)年4月、大学名称を「星槎道都大学」に改称したことを機に、加入する一般社団法人星槎グループ(以下「グループ」という。)の全ての教育機関共通の建学の精神となる「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」へ建学の精神を変更し、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会に必要とされることを創造するとともに、社会の持続的発展を実現するため学術研究を通じて常に新しい道を切り開き、すべての人々が共生しえる社会の実現に貢献することを大学の使命とした。さらに教育の理念も「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」に変更し、必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げることのできる豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することとし、そのためにグループの三つの約束「人を認める・人を排除しない・仲間を作る」のもと、共生社会の実現に資する「共感理解教育」を実践していくこととした。

なお、共感理解教育とは、身のまわりや地域にある課題を学修の対象とすることで、学生自身が感じ、考えることを促進し、それを仲間と共に学び合い、共有共鳴することで、社会との関わりや世界とのつながりを理解し、自分の命とそれを取り巻くものの大切さを学んでいくもので、共感理解教育の実践では、新たな発見と感動と自らの動機付けを基礎に、自分自身を育て仲間を作ることで、相手を認め、命のつながりや自分の役割を理解するとともに、生涯学び続け、主体的に考え、予測困難な時代に未来を切り開いていく「生ききる力」を培って行く。

また、星槎道都大学の目的および使命についても、大学名称並びに建学の精神の変更に伴い、「星槎道都大学学則」（以下「学則」という。）第１条において「本学は建学の精神と教育の理念に基づき、広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」に平成30(2018)年4月より変更している。

３　学園の沿革

昭和 39(1964)年 12 月	学校法人北海道産業学園設立 北海道産業専門学校の本科及び予科高等部設置
昭和 40(1965)年 4 月	北海道産業専門学校開設
昭和 41(1966)年 1 月	北海道産業短期大学設置認可
昭和 41(1966)年 4 月	北海道産業短期大学開設 設置学科－経営科、建設科
昭和 48(1973)年 3 月	北海道産業専門学校の予科高等部廃止
昭和 51(1976)年 4 月	北海道産業短期大学を道都短期大学と校名変更 学校法人北海道櫻井産業学園と法人名を改称
昭和 53(1978)年 2 月	道都大学（紋別市）設置認可
昭和 53(1978)年 4 月	道都大学開設（社会福祉学部、美術学部）
昭和 59(1984)年 12 月	北海道産業専門学校校舎移転（広島町より札幌市へ）
昭和 62(1987)年 4 月	北海道産業専門学校を道都総合専門学校と校名変更
平成 3(1991)年 4 月	道都短期大学を道都大学短期大学部と校名変更
平成 4(1992)年 4 月	道都国際学園を道都国際観光専門学校と校名変更
平成 8(1996)年 4 月	道都大学美術学部、札幌キャンパス(北広島市)へ移転
平成 12(2000)年 12 月	道都大学経営学部(経営学科)設置認可
平成 13(2001)年 3 月	道都国際観光専門学校廃止
平成 13(2001)年 4 月	道都大学経営学部開設
平成 14(2002)年 3 月	道都大学短期大学部廃止
平成 17(2005)年 4 月	道都大学社会福祉学部、北広島市へ移転
平成 25(2013)年 2 月	学校法人国際学園と連携合意書調印
平成 26(2014)年 4 月	道都大学通信教育科開設
平成 27(2015)年 12 月	学校法人国際学園と包括連携協定調印
平成 28(2016)年 4 月	学校法人北海道星槎学園と法人名を改称 星槎グループへ加入
平成 29(2017)年 4 月	道都大学を星槎道都大学と校名変更
平成 29(2017)年 9 月	星槎道都大学留学生別科日本語専攻開設

４　設置する学校及び学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	開校年月	摘　要
星槎道都大学	社会福祉学部社会福祉学科	昭和 53 年 4 月	
	美術学部デザイン学科	昭和 53 年 4 月	
	美術学部建築学科	昭和 53 年 4 月	
	経営学部経営学科	平成 13 年 4 月	
	留学生別科日本語専攻	平成 29 年 9 月	

５　学校・学部及び学科等の学生数の状況

※令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

学校名	学部・学科等	入学定員	収容定員	現員数	備　考
星槎道都大学	社会福祉学部社会福祉学科	60人	240人	209人	
	美術学部デザイン学科	40人	160人	192人	
	美術学部建築学科	40人	160人	168人	
	経営学部経営学科	120人	480人	465人	
	計	260人	1,040人	1,034人	
	留学生別科日本語専攻	30人	30人	8人	

６　役員の概要

※令和 4(2022)年度

(定員数)理事８人～１０人、監事２人　(現員数)理事９人、監事２人

区分	氏　名	常勤・非常勤の別	摘　要
理 事 長	飯浜　浩幸	常　勤	平成 23 年 4 月理事就任 平成 25 年 11 月常務理事就任 平成 26 年 3 月常務理事退任 令和 4 年 4 月理事長就任 (星槎道都大学学長)
常務理事	酒井　純一	常　勤	平成 25 年 1 月理事就任 平成 25 年 5 月理事退任 平成 25 年 11 月理事就任 平成 26 年 3 月理事退任 平成 27 年 4 月理事・常務理事就任 (星槎道都大学事務局長)
理　　事	小早川　俊哉	常　勤	令和 3 年 4 月理事就任 (星槎道都大学副学長・社会福祉学部長)
理　　事	由水　　伸	常　勤	令和 3 年 4 月理事就任 (星槎道都大学学長補佐・図書情報館長)
理　　事	佐藤　尚正	非常勤	令和 2 年 4 月理事就任 (星槎札幌もみじキャンパス長)
理　　事	里見　英樹	非常勤	平成 25 年 3 月理事就任 (株式会社メディア・マジック代表取締役)
理　　事	津田　昭彦	非常勤	令和 4 年 4 月理事就任 (学校法人国際学園職員)
理　　事	増田　明雄	非常勤	平成 25 年 7 月理事就任 令和 4 年 9 月 13 日理事退任(逝去) (有限会社湘南マジックウェイブ代表取締役)
理　　事	前田　　豊	非常勤	令和 4 年 10 月理事就任 (星槎国際高等学校校長)
理　　事	吉田　洋一	非常勤	平成 26 年 4 月理事就任 (クラーク記念国際高等学校校長)
監　　事	澤田　和宏	非常勤	平成 27 年 4 月監事就任 (学校法人西野学園教育顧問)
監　　事	万字　　達	非常勤	令和 4 年 4 月監事就任 (神戸・万字・福田法律事務所弁護士)

7　評議員の概要

※令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

(定員数)１７人～２１人　(現員数)１９人

分類	氏　名	在任年月	主な現職等
1 号	飯浜　浩幸	17 年 1 ヵ月	理事長・星槎道都大学長
2 号	酒井　純一	13 年 1 ヵ月	常務理事・星槎道都大学事務局長
	谷口　昌弘	1 年 1 ヵ月	星槎道都大学事務局次長
	由水　　伸	7 年 1 ヵ月	理事・星槎道都大学学長補佐・図書情報館長
3 号	遠藤　基一	6 年 1 ヵ月	同窓会役員・日本アクセス北海道株式会社審議役
	佐藤　善太郎	1 年 1 ヵ月	同窓会役員・星槎道都大学図書情報副館長
	信濃　吉彦	2 年 10 ヵ月	同窓会役員・星槎道都大学経営学部長
4 号	安藤　淳一	7 年 1 ヵ月	星槎道都大学美術学部長
	上野　正三	8 年 1 ヵ月	北広島市長
	小早川　俊哉	4 年 1 ヵ月	星槎道都大学副学長・社会福祉学部長
	齋藤　範之	8 年 1 ヵ月	星置調剤薬局代表取締役
	佐藤　尚正	8 年 3 ヵ月	理事・星槎札幌もみじキャンパス長
	里見　英樹	9 年 2 ヵ月	理事・株式会社メディア・マジック代表取締役
	辻口　　賢	1 年 10 ヵ月	みらいコンサルティング株式会社札幌支社長
	津田　昭彦	1 ヵ月	理事・学校法人国際学園職員
	前田　　豊	2 年 1 ヵ月	星槎国際高等学校校長
	増田　明雄	8 年 10 ヵ月	理事・有限会社湘南マジックウェイブ代表取締役
	吉田　洋一	8 年 1 ヵ月	理事・クラーク記念国際高等学校校長
	渡邊　吾一	8 年 1 ヵ月	札幌スパインクリニック院長

８　教職員の概要

※令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

（教員）

学　　科	教　授	准教授	講　師	助　教	計	兼任	計
社会福祉	12 (12)	7 (9)	5 (3)	0 (0)	24 (24)	8 (8)	32 (32)
デザイン	5 (5)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	20 (15)	30 (25)
建　　築	5 (5)	3 (2)	1 (2)	1 (1)	10 (10)	4 (3)	14 (13)
経　　営	12 (9)	5 (7)	6 (5)	3 (2)	26 (23)	19 (21)	45 (44)
合　　計	34 (31)	19 (22)	13 (11)	4 (3)	70 (67)	51 (47)	121 (114)
内　特任教員	17	1	1	0	19	―	―

※学長を含む。(　)内は令和 3 年度

（職員）

	法人	事務系	技術系	医療系	計
本　務	0 (2)	40 (35)	3 (3)	0 (0)	43 (40)
契約・嘱託	1 (0)	12 (11)	2 (2)	0 (0)	15 (13)
臨　時	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
計	1 (2)	53 (47)	5 (5)	0 (0)	59 (54)
兼務(教員)	0 (0)	3 (6)	0 (0)	0 (0)	3 (6)
合　計	1 (2)	56 (53)	5 (5)	0 (0)	62 (60)

※(　)内は令和 3 年度

Ⅱ　事業の概要

１　事業の背景と基本方針

近年の高等教育機関を取り巻く環境は、生き残りをかけた極めて厳しい競争的時代が到来している。１８歳人口の急激な減少により地方小規模大学を中心に定員割れする大学が増加し、さらに大学の研究教育力の低下が指摘され、産業界からは役に立つ人材養成を迫られている。また、大学設置基準の弾力化という規制緩和、自己点検・評価の導入、第三者評価やキャリア教育の義務化、国立大学の法人化、ＦＤ・ＳＤの義務化、ガバナンス改革、教育の可視化・教育の質保証など、各私立大学は、文部科学省が掲げる「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」の推進により、国内ひいては国際競争に打ち勝つための独自の３つのポリシーを策定し、強みや特色の明確化など教育体制の整備を迫られている。

本学園は、昭和 39(1964)年 12 月に学校法人北海道産業学園として法人登記され、以来、実務に強い人材の育成を理念とし、57 年間にわたり多くの有益な人材を輩出してきた。なかでも星槎道都大学(旧・道都大学)は昭和 53(1978)年 4 月、オホーツク圏の紋別市に当時としてはユニークな社会福祉学部と美術学部を擁する大学として開学した。平成 8(1996)年、美術学部を道都大学短期大学部が置かれていた北広島市に移転、平成 13(2001)年、短期大学部を改組転換し新たに経営学部を開設、平成 17(2005)年には社会福祉学部を北広島市に移転して、現在 3 学部 4 学科の学部・学科構成となっているほか、新たな挑戦として平成 26(2014)年 4 月に通信教育科、平成 29(2017)年 4 月に留学生別科を立ち上げ、同時に大学名を「星槎道都大学」に改称し、新たなスタートを切った。

また、学校法人の運営強化を図るため、平成 28(2016)年 4 月に学校法人国際学園との業務連携を発展させ、国際学園が加入する星槎グループへ正式加入し、それを機に法人名を「学校法人北海道星槎学園」に改称し、更なる経営の安定化を図った。

令和 4(2022)年度の事業にあっては、次の基本方針を掲げ社会的ニーズに応えるべく総合的な改革を進めるとともに、令和 2･3 年度に引き続き新型コロナ感染症に対する国や道の様々な感染予防対策・措置に対応しながら、教育・研究等を力強く推進するための方策を実施した。

(１)教育目標の要点

１）建学の精神「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」のもと、以下の能力、知識および態度等を身につけた人材を育成する。

①すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度

②すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力

③すべての人々が共生する社会で必要となる教養

④課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度

⑤身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度

２）経営、スポーツ、福祉、教育、デザイン、アート、建築等各学部・学科の専門的知識や

技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献する優れた人材を育成する。

３）スポーツ・障がい者スポーツ指導者などスポーツ人材養成を強化し、スポーツの星槎道都大学の地位を確立する。

４）ボールパークを始めとして地域に広く題材をとった教育研究を推進し、地域社会の中核を担える人材を育成する。

５）上記の人材育成により就職率100％を目指す。

（２）地域共生型大学及び国際的な大学の構築

地域社会に学ぶとともに、社会人入試、通信教育、公開講座および講演会等の生涯学習機会の提供や地域との共同事業を通じ、共に成長する地域共生型の大学を構築する。また、留学生が多数入学し、その卒業生が世界で活躍する国際的な大学を構築する。

（３）教育研究体制の基盤整備

専門的職業人育成のため教育研究体制の基盤整備と内外の諸団体との連携を含めた国際化、情報化への対応力の拡充を目指す。

（４）総合経営力の強化

着眼「世界」着手「地域」のグローバル人材を育成する社会的使命を果たすため、効果的且つ効率的な特色ある教育手法を駆使することにより、財政基盤を含む総合経営力を強化する。

（５）組織風土の改革

経営・教育に関する諸施策の策定・実行・評価の各段階において、部門間、部門内の情報・意見の徹底的交流を図ることによる総力結集型の職場風土を確立する。

２　令和４(2022)年度の主な事業の目的・計画及びその進捗状況

(１)教育研究改革

１）学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、教育の質保証を確保する。

①単位制度の実質化

大学設置基準第 21 条第 2 項に規定される「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。」に基づき、同項第 1～3 号に定める適切な授業時間を確保するとともに、授業時間外に必要な学修をシラバスに準備学習及び事後学習の所要時間として記載し、単位制度の実質化に継続して取り組んだ。また、「大学での学び実態調査」を継続実施し、教室外学修の実態把握を行った。

②成績制度の厳格化

本学は、学則第 24 条、第 25 条、第 28 条、第 29 条及び第 36 条に規定する試験、試験の成績、履修方法、履修届及び卒業について、より内容を明確にすること、更に教育効果を高めることのできる適正な授業科目の修得を促すことを目的に「星槎道都大学成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程(令和 2(2020)年 4 月 1 日改訂)」を定め、成績制度の厳格化に継続して取り組んだ。具体的には、成績等表示および成績評価基準の明確化、成績評価分布の目標の設定、ＧＰＡ制度・ＣＡＰ制度・履修中止制度の導入、最低履修単位数・標準単位数の設定、履修アドバイザー制度による修学指導、通算ＧＰＡの卒業要件化に取り組んだ。

③授業計画の充実

令和元(2019)年度より、新たにＷＥＢシラバスシステムを導入するとともに、新記載として、ＤＰと授業の位置づけ、アクティブラーニングの実施方法、資格指定科目、ルーブリックの項目を追加し、円滑な学生の学修計画立案をサポートするための体制を整え、全科目シラバスの第三者チェックを実施し、授業計画内容の充実に努めた。

また、令和 4(2022)年度はシラバスに修学サポート(障害がある学生への合理的配慮)、オフィスアワーの項目を追加した。

④教育課程の体系化

本学が開講するすべての授業科目にそれぞれ英数字を付けて分類し、教育課程の構造を分かりやすく明示すること、教育の国際通用性を高めることを目的にナンバリングを導入し、教育課程の体系化を図っている。具体的には、学問分野、開設学科等、科目の位置、科目レベル（難易度）、科目番号が配分規則によって付与され、学生便覧やホームページに掲載する各学科等カリキュラムのナンバリングコード表を参照することによって、その授業科目の学習レベルを把握することが可能で、各学科の教育課程をより体系的に理解するための一つのツールとして、活用することができるよう取り組んだ。

⑤学修成果・教育成果の可視化

学生カルテ・ポートフォリオシステムにより、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授

与の方針)に沿った学生の学修成果の可視化(レーダーチャート化)を実施している。学生は、各授業科目の単位を取得することにより、学びで得られた学修の成果(ＤＰの達成度)をＰＣやスマートフォンを通して確認することが可能となり、客観的な指標をもって次年度学修計画を策定することができるようになった。また、教職員はこれらの一元管理された情報により、学生一人ひとりの成長に合わせた修学支援を実施した。

教育成果の可視化については、令和 4(2022)年度からのシステム導入に向け、可視化の方法やシステムの内容について検討を行ったが、実質的に令和 5(2023)年 4 月から運用することとなった。

⑥特色ある教育プログラムの開発等

令和 3（2021）年度は、全学部・学科対象のプログラムとして、全 24 プログラムとなるサブメジャー（副専攻）・プログラムを導入した。サブメジャー・プログラムは、学生の幅広い興味や関心に応え更なる可能性を伸ばす機会の提供、資格取得による社会へのスムーズな接続を目的とするとともに、メジャー（主専攻）・プログラムの学びで身に付けた知識・技能等を実践・応用へと繋ぐために導入した本学の特色ある教育プログラムとなる。また、本年度の時間割もクオーター(4 学期)制を導入し、短期集中型授業実施による教育効果の向上を図る取り組みを行っている。

なお、導入されたサブメジャー・プログラムは、次のとおりとなる。

【資格・免許取得講座】			
No.	プログラム名	No.	プログラム名
1	社会福祉プログラム	6	上級日本語プログラム
2	特別支援学校教育養成プログラム	7	幼稚園教員養成プログラム
3	スポーツ指導者プログラム	8	小学校教員養成プログラム
4	障がい者スポーツ指導者プログラム	9	介護職員初任者研修プログラム
5	グローバル英語プログラム		
【知識拡大講座】			
1	ボールパークプログラム	7	社会福祉施設経営者養成プログラム
2	地域共生学科別プログラム	8	ＷＥＢデザインプログラム
3	みらい創造プログラム	9	ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ・きゃりﾌﾟﾛﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑⅠ～Ⅳ
4	防水・治水プログラム	10	海外短期留学プログラム
5	イラスト・マンガプログラム	11	海外研修プログラム
6	経営学・会計学プログラム		
【受験対策講座】			
1	福祉士国家試験対策プログラム	3	教育採用試験対策プログラム
2	公務員試験対策プログラム	4	宅地建物取引士試験対策プログラム

２）各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献する優れた人材を育成するために、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。

①学修ポートフォリオの利用促進

学生カルテ・ポートフォリオシステムの導入により、学生が能動的に取り組んだゼミ等の学修成果や主体的に取り組むインターンシップ等実習活動をポートフォリオとして記録することを可能とし、学修の質的な転換に向け取り組んでいる。令和 4(2022)年度は、システムの利用促進のための啓発を学務委員会等で実施した。

②ＴＡ・ＳＡ利用による教育の充実

研究生及び学部に在学する学業及び人物ともに優秀な学生を教育支援者として採用し、教育課程の授業科目の教育的補助業務に従事させることにより、賃金支給による経済的支援を行うとともに、学部教育の充実に資することを目的に教育支援者（ＴＡ・ＳＡ）制度を設けている。令和 4(2022)年度は、引き続き建築学科授業科目の実技・演習科目において、前・後期各 2 名の計 4 名のＳＡを採用した。

③履修アドバイザーによる学生指導の強化

ＧＰＡ制度及びＣＡＰ制度に基づく修学指導を行う履修アドバイザー制度により、履修アドバイザーによるきめの細かい就学支援・履修支援を継続的に実施した。

④ＦＤを通してのアクティブラーニング等の授業開発等

令和 3(2021)年度にシラバスの記載項目「アクティブラーニング実施の有無」を「アクティブラーニングの実施方法」に変更し、令和 4(2022)年度もより授業科目実施にあたって、アクティブラーニングを取り入れるよう教員の啓発活動に取り組んだ。

また、本学では専門委員会としてＦＤ推進委員会を設置し、ＦＤ活動の推進を図っている。令和 4(2022)年度も所属の専任教員全員がＦＤ活動に参加し、具体的成果として、次のとおり全学ＦＤ研修会及び学科別ＦＤ研修会を実施した。また、学生による授業評価の取組（各クオーター1 回・全 4 回）を実施し、授業等の改善に努めた。

・全学ＦＤ研修会(全てオンライン形式又はオンライン配信)

第 1 回「令和 4 年度学生ＦＤ推進委員会　星槎道都大学における「アクティブラーニング」の有効性」

第 2 回「令和 4 年度科学研究費助成事業（科研費）等の公的資金獲得に係るコンプライアンス及び研究倫理等について（改訂版）」

第 3 回「大学の内部質保証について」

第 4 回「令和 4 年度授業改善アンケート優秀教育賞受賞者講話」

・学科別ＦＤ研修会

【経営学科】

第 1 回「シラバス作成と授業設計の考え方」(オンライン形式)

【社会福祉学科】

第 1 回「社会福祉学科における「要配慮学生」（修学サポート申請者、そのほか）の支援の在り方」(オンライン形式)

【デザイン学科】

第 1 回「特別な配慮が必要な学生の理解と支援のために」(対面形式)

【建築学科】

第 1 回「教育の内部質保証に関連した学生の学力向上に関する研修会」(対面形式)

３）学生の学修・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

①学生カルテ・ポートフォリオの利用促進

学生カルテ・ポートフォリオシステムの学生カルテ機能として、教職員と学生との個人面談情報等の共有化が図られ、教職員による総合的な学生指導が可能となったことから、それらに基づく有効的な学生指導・支援を実施するための利用促進について、学務委員会等において話し合いを行い、その結果を教職員へ周知し利用促進を図った。また、保護者会の参加保護者へ示す資料上の面談記録データを入力し、支援に繋げる運用においても教職員へ周知をし、利用促進を図った。

②履修アドバイザー・担任制度の充実

令和 4(2022)年度は学科毎に独自で取り組んでいた「学科サポーター制や学年担任制」を大学全体の取組みとして制度化するとともに、現行の履修アドバイザー・担任制度との役割の明確化を図るため、学務委員会等において検討を行った。

③学生相談室・保健室・カウンセラー及びアドバイザーの連携強化

令和 3(2021)年度に新たな構築した運営体制のもと、学生相談室（スクールカウンセラー）、保健室、学生生活カウンセラー、学生保健アドバイザー及び留学生生活カウンセラーが連携強化を図り、学生支援相談「学生相談」及び「修学サポート（障害のある学生への合理的配慮）」を実施した。

④中途退学・除籍者の防止対策

各学科の取り組みとして、入学当初に学生との個人面談を実施し、学生の目的意識、生活状況、履修科目などを確認し、学生個々の状況の把握に努め、的確な修学指導を実施するとともに、学科会議等において教員間の情報交換を密にし、長期授業欠席者の早期発見・指導を実践したほか、成績不良者に対してＧＰＡに基づく修学指導を規程に基づき実施し、退学者防止に努めた。また、令和元(2019)年度よりアセスメントポリシーに基づく学生満足度調査を実施し、退学者防止に努めている。

更に中途退学・除籍者の防止のため、次の方策を掲げて中期的視点で継続的な対策を実施している。

・新入学生向けオリエンテーションの充実(宿泊研修・歓迎会などの実施)
  ※前々年度より新型コロナ禍のため宿泊研修・歓迎会を中止してきたことから、本年度は 2023 年度に向け宿泊研修等に変わる新たな取組みを各学科等で検討した。
・入学前教育「学問サキドリプログラム」アンケート結果に基づく不本意入学者のフォローを実施する。（学科個別面談）
・学生相談の機能を強化する。(学生相談室と各カウンセラー及びアドバイザーの連携、学務課と学科の連携・情報共有、WEB 相談など)
・履修・成績相談の機能を強化する。（履修アドバイザー制度、学生カルテの充実）
・各学科の修学指導の取り組みを強化する。（学科サポーター制の導入）
・経済的な理由による退学者対策のため修学支援新制度や学内奨学金等の周知を強化する。

⑤課外活動に対する支援

星槎道都大学体育・文化活動後援会からの部活動への助成金を受け、各部活動の活性

化が図られた。令和 4（2022）年度は、硬式野球部が札幌 6 大学野球秋季リーグ戦及び春季トーナメント戦で優勝、柔道部が北海道学生柔道優勝大会で男女ともに優勝、男子バスケットボール部が北海道大学バスケットボール選手権大会で 3 年連続の優勝、女子バスケットボール部が全日本大学バスケットボール新人戦(プレ大会)予選会で優勝を果たした。また、女子バスケットボール部が北海道大学バスケットボール選手権大会 2 部リーグ（秋季）、男子バレーボール部が大滝杯北海道大学男・女バレーボール春季大会 2 部リーグでそれぞれ優勝し、１部リーグへの昇格を果たしたほか、チアリーディング部が JAPANCUP2022 チアリーディング日本選手権大会で 2 年連続入賞している。そのほか陸上競技部、男子サッカー部、ラグビー部、女子バレーボール部が道内リーグの強豪校として活躍している。また、文化系部活動 21 団体も地域交流活動や作品制作活動などに精力的に取組んだ。なお、男子バスケットボール部は、令和 4 年度北広島市スポーツ賞（団体）を受賞している。

⑥図書情報館機能の見直し

令和 4(2022)年度は、本学 2 号館 1 階に図書情報館の新着図書・雑誌情報や施設利用状況などをリアルタイムに表示する「デジタルサイネージ」を導入、また、図書情報館クリスマスイベント「あわてんぼうのシカぼう図書館ナゾ巡り」を実施し、図書情報館の利用促進を図った。

⑦ＩＣＴ教育環境の整備

令和 4(2022)年度は、2 号館第 1 コンピュータ室のＰＣ（ＭＡＣ）を全て最新モデルに入れ替えた。また、昨年に引き続き大学構内の全ての教室や研究室などで遠隔授業等を円滑に実施することを可能にするため、Wi-Fi ルーター等の設置を実施した。

⑧留学生支援の強化等

国際交流センターを中心に、入国に際しての支援や学修支援などの強化、キャリア支援センターにおいて、留学生向けの就職ガイダンスの強化に取組んだ。また、新たな試みとして、留学生と日本人学生の交流を促進するため、学内異文化交流会を開催した。

４）高等教育の修学支援新制度の実施に伴う、本学独自の経済的支援制度の見直しを行う。

①独自奨学金・経済的支援の削減の実施等

本学独自の奨学金制度として､経済的理由により修学継続が困難となった在籍学生(留学生を除く）に対し、修学を可能とするために必要な資金の一部を給付、または貸与する星槎道都大学在学生奨学金を設けている。令和 4(2022)年度は、令和 3(2021)年度に総合的に改訂した規程に基づき制度の運用を行い、その実績として、旧制度の給付奨学金 1 人、学内ワークスタディ奨学生 5 人、新規適用の特待生給費奨学金 34 人の学生を採用した。また、令和 2(2020)年度から実施された高等教育の修学支援新制度について、文部科学省へ機関要件の確認申請を行い、対象機関の認定を受けた結果、令和 3(2021)年度より 7 人増の 198 人の学生が新制度の適用となり、授業料減免や給付奨学金の対象となった。

なお、令和 4(2022)年度は、特待生・スポーツ特待生の学費減免及び各種学費減免特典を含み、学納金に対する助成金（奨学金）比率の計画的な削減に努めた。

５）学生の個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率 100%の大学を目指す。

①アセスメントテスト等の実施

全学生に対して令和元(2019)年度よりＧＰＳ-Ａｃａｄｅｍｉｃテストの導入し､社会人基礎力を判定するとともに可視化している。このことにより学生自身が本人の学修成果や学業成績及び汎用力(思考力、姿勢・態度、経験等)の情報を閲覧することが可能で、次学期の目標設定や学修計画の立案に役立てることができるようになった。また、教職員が可視化情報を共有することにより組織的な学生の学修支援体制が確立された。

②学生カルテ・ポートフォリオの利用促進

学生の学修成果状況やゼミ担当教員との定期面談状況など、一元管理された情報をもとに学生一人一人へのキャリア支援及び個別面談に活用した。個々の不安解消にむけたアドバイスや進路希望に応じた就職活動への迅速かつ的確な支援として有効活用できた。また、更なる支援を要する学生を対象にハローワーク・ジョブサポーターの協力を得ながら個別面談を月 2～3 回程度実施した。

③基礎学力の向上支援

基礎学力不足を感じている学生への支援、または基礎力及び語彙力向上のための支援として、全学年希望者を対象に年間 3 回日本漢字能力検定受験を斡旋した。また、公務員志望の学生を対象に基礎学力向上及び公務員試験受験のための｢公務員試験対策講座｣を開講し 57 名が受講した。なお、途中で進路希望変更・学力不足等により離講する学生が多く発生し、最終的な単位取得者は 4 名となった。

④キャリア・スキルアップ支援

カリキュラム内に「キャリア支援演習Ⅱ」を設置し、各業界で活躍されている経営者を講師に招き、体験談や業界の実情、働きがいや生き方ついて学ばせ、「キャリア支援演習Ⅳ」では就職業者や卒業生による講話を実施し、学生の意欲喚起を行った。また、「デザイン学科対象の専門職志望者のための就活対策講座」や「体育系部活動学生対象就職ガイダンス」を開講し、就職状況の改善を図った。

⑤有償型インターンシップなど就業体験の充実

カリキュラム内に「キャリアデザインⅠ」と「キャリア支援演習Ⅰ」を設置し、インターンシップの意義を理解させるとともに社会人になるための基本的な知識・常識を学ばせた。今後インターンシップや就職活動に臨むための支援として、「インターンシップ・マナー講座」の受講や 1 年生全員に「ビジネス能力検定 3 級」を受験させた。また、インターンシップなどの就業体験を充実させるために学生自身に自己の進路を再探求させ､職業に対する準備度やイメージチェックと進路選択の動機付けを促進させるため｢基礎ゼミナールⅡB｣の授業の一環として「職業レディネス・テスト」を 2 年生全員に受験させた。更に北海道インターンシップ推進協議会や本学教員紹介等による短期通常型インターシップを紹介し 51 名が参加｡北広島市の社会福祉法人北広島福祉会や北海長生会とは社会福祉学科学生対象にした長期有償型インターシップも紹介し 32 名が参加した。

⑥個別面談・イベント活動・求人先開拓の強化

令和 4(2022)年度は、学内または外部における対面式・オンライン式の合同企業説明会または個別企業説明会の紹介・開催し、学生を積極的に参加させた。また、求人先開拓を強化するための企業訪問を昨年度はコロナ感染拡大防止の行動制限により 30 社程

度の訪問となったが、本年度は約4倍の113社実施した。

⑦資格・免許取得率の向上等

資格等取得支援事業として令和4(2022)年度は、昨年に引き続き社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験対策講座、建築士国家試験対策講座、教育職員採用試験対策講座、公務員試験対策講座をサブメジャー・ブログラム等として実施し、合格者増に向け取り組んだ。なお、その結果として社会福祉士国家試験の合格率が 50%、精神保健福祉士国家試験の合格率が100%、北海道教育職員採用試験合格者が4人、警察官採用試験(北海道、青森県)合格者が2名、札幌市消防局採用試験合格者が2名となった。

6）本学の特色を生かした研究を推進し、研究成果の社会への還元を図る。

①ボールパーク等地域題材研究の推進

星槎道都大学及び学校法人北海道星槎学園の研究者と実務家が発起人となり、令和元(2019)年6月に「日本ボールパーク学会」が設立され、ボールパークを「スポーツを観戦できる球技場や体育館を中心として、その周辺に一体として配置された運動施設、宿泊施設、居住施設、商業施設、公園施設、福利厚生施設及び管理施設等の施設群並びにそれらが配置された場所一帯を指す。」ものと定義して、現在研究が進められている。

なお、令和4(2022)年度は、12月に学生向けのシンポジウムとしてボールパーク建設で構想から現場まで最前線で携わってきた小川太郎氏をお呼びし、「ボールパーク・北広島を遊び尽くそう！」をテーマに基調講演を実施した。

②包括連携自治体等との連携による地域連携推進センター活動の推進

本学では、例年、包括連携を締結する北広島市、由仁町、神恵内村を中心に各学部学科が地域との連携事業を多数実施してきたが、令和 4(2022)年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北広島市を除く町村ではその活動は限定的なものとなった。3 市町村との地域連携事業としては、北広島市・星槎道都大学連携講座「介護保険と上手に付き合うために～良いケアマネージャーと悪いケアマネージャー」、「市民ソーシャルワーカー養成講座」の開催、「北広島市多文化共生に係る課題解決地域連携モデル事業」、「ファイターズ応援プロジェクト「ダンチャレ！！」への参加、北広島市総務部防災担当によるサブメジャープロクラム「防災・治水プログラム」、「北広島市地域子育て支援センターあいあい壁面制作」などを連携事業として実施した。また、由仁町では三川保育園卒園記念事業「赤べこの色付け」を連携事業として実施した。

③競争的な資金獲得の推進

令和4(2022)年度も例年同様に各種の競争的な資金獲得へ向け、学務課において各学部学科へメール案内・説明会の実施等を行った。なお、令和 4 (2022) 年度は科学研究費助成事業において、「基盤研究（C）一般」1 件、「基盤研究（C）一般」の研究分担者1件となった。

④受託研究・共同研究の推進

星槎道都大学受託研究取扱規程 (H19.11.22 施行) を設け、受託研究・共同研究の受入整備を行っているが、令和4(2022)年度においては実績がなかった。

⑤個人研究費の増額・学内共同研究費の創設等

令和 4(2022)年度は、財政状況がある程度改善したこともあり、個人研究費を年間 5

から年間 20 万円、研究旅費を年間 10 万円、更に学内共同研究費として各学科に年間 50 万円予算化するとともに、「個人研究費・共同研究費の執行の手引き」を新たに整備し、教員の研究活動の促進に努めた。

7）教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、地域社会の活性化に寄与する活動を行う。

①附帯通信教育事業・公開講座・講演会等の提供

生涯学習機会の提供や地域との共同事業を通じ、共に成長する地域共生型の大学を構築するため、令和 4(2022)年度の附帯教育事業として、保育士養成課程(通信 3 年制)、社会福祉士養成課程(通信一般 1 年 9 カ月)、精神保健福祉士養成課程(通信一般 1 年 9 カ月・通信短期 10 カ月)、介護職員初任者研修、精神保健福祉士実習指導者講習会を実施した。なお、教育職員免許更新講習は、本年度より国の制度が廃止された。

また、地域連携・地域貢献の観点より市民及び地域の住民へ向けて、春の公開講座 8 講座､秋の公開講座 14 講座を実施した｡更に｢きたひろしまシニアパソコン大学 Step-Up 講座」を 3 年ぶりに開催した。

②大学開放行事・大学施設開放

例年、大学開放行事として、星槎道都大学開放ＤＡＹ(ＷＥＥＫ)を設定してきたが、令和 4(2022)年度も新型コロナの影響により開催を中止した。また、同様に大学施設開放も感染拡大状況を踏まえたものとなり、限定的な対応となった。

③地域共同事業等への参画

令和 4(2022)年度は、地域の課題解決に積極的に貢献するとともに、学生等の地域との共同事業等への参画を推進することを目的に次の活動に参画した。

- 「学生によるオレンジリボン運動」ＮＰＯ法人児童虐待防止全国ネットワーク主催
- 「北海道・芸術文化の祭典 in 北広島市」同実行委員会主催
- 「障害児者への夏祭り・クリスマス会」北広島市社会福祉協議会、K.L.U.C
- 「F ビレッジ建設地を歩こう with ファイターズあしあと基金」北広島市ボールパーク推進期成会事務局
- 「子どもの権利 10 周年記念シンポジウム」北広島市・北海道日本ハムファイターズ
- 「ユネスコカレンダー市」北広島ユネスコ
- 「NPO 法人「ゆとりの」まちカフェ」NPO 法人地域のあそび場「ゆとりの」
- 「北広島市第 4 住区自治連合支援事業イベント」緑陽センターともにのつどい
- 「北広島市団地地区雪かき交流祭り」社会福祉法人北海長正会
- 「第 5 回観和灯参加（廣島神社冬祭り）」観和灯実行委員会
- 「みんなでボールパークの絵を描こう」北広島市商工会青年部
- 「ホクレン・くるるの杜感謝祭プロジェクト企画・デザインワークショップ」ホクレン農業協同組合連合会
- 「JA 道央北広島農産物販売所への看板ポスターや野菜＆商品のポップデザイン制作」ホクレン農業協同組合連合会
- 「和洋菓子店の安寿真さんへのデザイン提案・制作」お菓子の安寿真
- 「北広島市内幼稚園施設にてワークショップによるアートプロジェクト」北広島大

曲大谷幼稚園、北広島天使幼稚園
・「北広島雪ふれあり雪まつり」きたひろ観光協会
・「北広島市のグリーン・ツーリズム協議会ロゴマーク」北広島市経済部農政課
・「JR 北広島駅並びに花ホールのイルミネーション設置・撤去」北広島商工会
・「廣島神社のアイスキャンドルと雪像づくり」北広島商工会青年部
・産学連携プロジェクト「北広島モクテルプロジェクト」北海道コカ・コーラボトリング株式会社
・産学官連携プロジェクト「北拾島プロジェクト～キタる明日を、ヒロってきれいに～ with ひろえば街が好きになる運動」Rethink PROJECT 日本たばこ産業株式会社
・産学連携プロジェクト「星槎グループ 環境保全ポスター＆標語コンクール」Rethink PROJECT　日本たばこ産業株式会社
・「Mm PROJECT　アット　星槎道都祭　ＬＧＢＴに出会おう！自分自身のマイノリティに向き合う時間」Rethink PROJECT　日本たばこ産業株式会社、Mm PROJECT、Japan Social Design、さっぽろレインボープライド
・「IT ボランティア」札幌市清田区
・「乾物をメインとしたパッケージデザインや商品企画」㈱ドースイとのコラボ企画
・「空き店舗リノベーションプロジェクト」中標津町町・株式会社リサイエ

④地方公共団体等との連携・交流等

平成 28(2016)年 4 月より名称変更した「地域連携推進センター」を中心として、北広島市、由仁町、神恵内村との包括連携のもと、学部の特性と教員の研究成果を生かし、地域に根ざす大学としての役割を果たすべく、物的・人的資源を社会に提供するとともに地域との幅広い交流を行った。具体的には、令和 4(2022)年度も市町村や地域団体等の依頼によるセミナー講師派遣及び学生ボランティア派遣、審議委員や専門委員への教員派遣などを継続展開した。

８）教育研究体制の継続的な検討を行う。

①星槎大学との連携

平成 25(2013)年度に単位互換に関する包括協定の覚書を調印した。単位互換科目については各々のカリキュラム改訂に基づき適宜調整を行っている。現在、多様な学びを希望する学生が、星槎大学の幼稚園教諭・小学校教諭課程等の授業科目を修得しているとともに、資格・免許等取得のセーフティネットとして星槎大学通信教育課程の科目を修得し、令和 4(2022)年度も本学において単位認定を実施している。

②学部学科の改組転換

令和 4(2022)年度は、具体的な学部学科の改組転換についての協議は実施しなかった。

③大学院や通信教育部等設置の検討等

令和 3(2021)年度に令和 5(2023)年度開設を目標とした経営学部経営学科通信教育課程の設置を学内決定し、文部科学省へ課程認定の申請を実施したが、入学者確保の見通しが示せず、令和 4(2022)年 10 月に申請を取り下げした。

（２）経営・ガバナンス強化

１）学長のリーダーシップのもとで、大学のビジョン実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。

①教育、研究、管理運営等ＰＤＣＡサイクルによる大学運営、ＩＲ分析データ活用の強化

教育、研究、管理運営等ＰＤＣＡサイクルによる大学運営の実現と分析データ活用の強化を図るため、令和3(2021)年10月に「星槎道都大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証ＰＤＣＡサイクル図」を策定するとともに、関連規程となる「星槎道都大学教学マネジメント会議規程」、「星槎道都大学 自己点検・評価運営規程」、「星槎道都大学 教育改革有識者委員会規程」及び「星槎道都大学 学修成果の評価の方針」の整備を実施し体制を整え、令和4(2022)年度運用を開始している。

②人員配置、施設設備、経費配分の見直し等

本法人の「教職員数」は、教員については、3学部4学科の構成、資格・免許課程専任教員の確保ということもあり、大学設置基準に対しての教員数が多くなっている。また、職員についても、教員と同様の理由により学生数に対しての職員数が多く、教職員一人あたりの学生数が全国同規模平均より少なくなっている。人事配置方針としては、新規事業の実施による増員を除き、教職員ともに現員を上回らない人員体制を基本として人員配置に取組んだ。

また、施設設備については、老朽化した施設設備を財政の状況を踏まえた年次計画のもと修繕・交換等を行うことを基本として、令和4(2022)年度も整備に取組んだ。

なお、経費配分については、財政基盤の安定化の観点から「事業活動収入にしめる教育研究経費支出（減価償却額を除く。）の割合は、45%以下とする。」、「事業活動収入にしめる管理経費支出（減価償却額を除く。）の割合は、9%以下とする。」、「経常収入にしめる人件費支出の割合は、50%以下とする。」、「学納金にしめる助成金（奨学費）支出（高等教育の修学支援新制度奨学費を除く。）の割合は、25%以下とする。」ことを目標として設定し、経費配分を実施した。

２）中期計画の実現に向けて、教育研究組織や事務体制等を不断に見直す。

①機動的かつ効率的な組織体制への見直し等

令和4(2022)年度は、教育組織の新設として経営学部経営学科通信教育課程の令和5(2023)年度開設を目指し、文部科学省への課程認定申請を行った。また、事務組織として事務局新課程設置準備室を新設し、課程認定申請に機動的に対応する組織を新設した。

なお、課程認定申請については、結果的に入学者確保の見通しが示せず、令和4(2022)年10月に申請を取り下げすることになったため、令和4(2022)年10月末付けで事務局新課程設置準備室を廃止している。

３）大学ガバナンス・コードを新たに策定し、ガバナンス・コードに基づく適切な大学運営を行う。

①大学ガバナンス・コードの周知と適切な運用等

令和3(2021)年10月に、より強固な経営基盤に立脚し、時代の変化に対応した大学づくりを進めることを目的とし、本学園の実状に即した公共性と自主性を基本とした自律

的な「学校法人北海道星槎学園星槎道都大学ガバナンス・コード」を制定した。本ガバナンス・コードは、以下の５つの原則に基づき国民に対して宣言するものとなる。

なお、令和 4(2022)年度は、ガバナンス・コードを本学ホームページに公開するとともに、適切な運用に努めた。

・私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重…建学の精神等
・安定性・継続性…学校法人運営の基本（権限・役割の明確化）
・教学ガバナンス…学長の責務、権限・役割の明確化
・公共性・信頼性…ステークホルダーとの関係
・透明性の確保…情報公開等

４）教職員の能力開発を行うとともに、意欲を高める人事制度を構築する。

①業績評価制度の見直し、人事評価制度に基づく処遇反映

令和 4(2022)年度も継続して教職員の勤務意欲と能率の向上を図るため、人事評価規程に基づく「業務評価及び発揮能力評価、教育活動等評価(教員のみ)」並びに部下による「部門長業績評価」を実施した。部門長業績評価については、規程を改訂し年 1 回の評価とすることとし 2 月に評価を実施し、その結果を踏まえた「部門別運営会議」を開催し、各部門の業務改善に取り組んでいる。発揮能力評価についても規程を改訂して、事務職員のみを対象とすることとし、複数年の評価を勘案して今後の人事等に反映させることを目的に継続実施した。また、業務評価及び教育活動等評価(教員対象)については年末手当支給の参考資料としている。

②人事・給与関連規程等の見直し

令和 4(2022)年度は、課外活動指導者に係る職務手当の一部を改正するため、給与規程を改正した。また、人事評価規程及び人事評価実施要領の改正を実施し、業務評価制度の見直しを行った。

③ＳＤ活動の拡充等

ＳＤ活動については、平成 22（2010）年度から正式に法人設置の「ＳＤ推進委員会」を発足させ、同委員会においてＳＤ活動内容を審議し、推進している。令和 4（2022）年度は、オンラインを活用して次のとおり事業を展開した。

・ＯＪＴ

第 1 回「星槎グループについて」R04.09.12 開催
第 2 回「情報セキュリティについて」R04.09.13 開催

・ＯＦＦ－ＪＴ

令和 4(2022)年度は、日本私立大学協会北海道支部の各研修会の実施方法・内容等を再検討することになり、中堅実務者・中堅指導者・課長職相当者研修会が中止され、初任者研修会のみの実施となったが、本学からは初任者 8 名が出席した。また、大学各部門に関連する業者主催のＷＥＢセミナー等への積極的な参加を教職員に呼びかけ、教育研究支援能力の資質向上に努めた。

５）教職員の業務効率等を改善する取り組みを行い、職場環境の改善を図る。

①部門間・部門内の情報共有化の徹底・総力結集型職場風土の確立

本学では、経営・教育に関する諸施策の策定・実行・評価の各段階において、部門間、部門内の情報・意見の徹底的交流を図ることによる総力結集型の職場風土を確立するため、「経営企画会議」「情報共有会議」「教授会」「専門委員会」「学科会議」「事務局部門長会議」など各種会議や委員会を法人や大学に設置して、活発な意見交換のもと諸施策を策定し、実行・評価を実施している。令和 4(2022)年度も諸施策を実施するにあたり全教職員の意見や要望等を結集し、大学改革に取り組んだ。

②メンタルヘルスの取組等

平成 27(2015)年 12 月施行の労働安全衛生法の一部を改正する法律により、義務化された「ストレスチェック」を令和 4（2022）年度も継続実施し、本法律に基づく適切な学内対応を行った。なお、ストレスチェックの実施に当たっては、毎月開催する法人設置の「衛生委員会」において、結果報告書等について検証し、業務改善に向けた審議を行った。

６）コンプライアンスを遵守する取り組みを継続的に行う。

①法令理解と法令遵守の取り組み

法令遵守と法人・大学の倫理の確立を図り、健全で適正な法人・大学運営及び本学の社会的信頼の維持に資するため、また、私立学校法や学校教育法の改正等に対応するために法人及び大学の規則等の見直しや未整備になっていた事項について、以下のとおり規程整備を実施した。更に学内の情報共有を推進して経営・教育に関する諸施策の策定・実行・評価の各段階において、部門間、部門内の情報・意見の聴収を徹底的に図った。

また、令和 4(2022)年度は、令和 7(2025)年度から施行される私立学校法の改正に関する説明会やセミナー等に参加し、改正内容の理解に努めた。

【法人規程関係】

・学校法人北海道星槎学園 職制及び分掌規程(「事務分掌表」を含む)(R04.09.01 改正)
・学校法人北海道星槎学園 人事評価規程（R04.04.01 改正）
・学校法人北海道星槎学園 給与規程（R04.04.01 改正）
・学校法人北海道星槎学園 個人情報保護規程（R04.04.01 改正）
・学校法人北海道星槎学園 育児休業等に関する規程（R04.01.01 改正）

【大学関係規程】

・星槎道都大学 学則(R04.04.01 改訂)
・星槎道都大学の 3 つのポリシー（R04.04.01 改訂）
・星槎道都大学 学修成果の評価の方針(ｱｾｽﾒﾝﾄﾎﾟﾘｼｰ)（R04.04.26 改訂）
・星槎道都大学 学費等納付規程（R04.06.01 改訂）
・星槎道都大学 教職センター運営規程（R04.04.01 改訂）
・星槎道都大学 附属図書情報館利用規程（R04.04.01 改訂）
・星槎道都大学 研究紀要に関する規程（R04.04.01 制定）
・星槎道都大学 研究紀要投稿規程（R04.04.01 制定）
・星槎道都大学 災害時における授業等の休講措置に関する取扱基準（R04.10.01 制定）

②ガバナンスコードの周知徹底

令和 4（2022）年度は、令和 3(2021)年 10 月に制定した「学校法人北海道星槎学園星

槎道都大学ガバナンス・コード」を本学ホームページに掲載し、学内外に周知した。

③内部監査体制・関係規程の整備

科研費等外部資金の内部監査について体制を整備しているが、その他に関する内部監査体制や関連規程の整備には令和 4(2022)年度至らなかった。今後も継続的に内容等を検討していく。

④人権侵害防止の取り組み等

本法人では、全教職員及び在籍する全学生の基本的人権の保障、個人の尊厳の確保、男女平等の実現を図り、健全な環境のもとで教育、研究、学習及び労働に専念できるよう、ハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応するため、「学校法人北海道星槎学園ハラスメントの防止に関する規程(H29.04.01 改訂)」を定め、適切に人権侵害防止の取り組みを実施している。

７）大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化し、大学運営の改善を図る。

①在学生・卒業生・保護者・地域住民等との連携強化等

在学生については、学修支援・学生生活・学修環境等についての意見や要望を把握するための機会が各種アンケートや面談等を通して設けられており、それらの意見や要望をもとに大学運営に関し令和 4(2022)年度も改善が図られた。卒業生については、「星槎道都大学同窓会」を中心に大学との連携の活動が実施されているが、令和 4(2022)年 5 月開催の同窓会役員会において、本年度の主な活動計画が策定され同窓会支部活動等を実施する予定であったが、新型コロナの影響のため新たな連携強化を図る同窓会等を開催することができなかった。保護者については、「星槎道都大学保護者会」を中心に大学と連携する活動が実施されているが、令和 4(2022)年 5 月開催の保護者会代議員会(役員会)の書面表決において、本年度の主な活動計画が策定され総会や地区懇談会等を 10 月下旬から 11 月上旬にかけて実施した。地域住民については、前述のとおり大学開放行事を中止したが、地域住民を受入れた大学祭を 10 月に開催し、連携強化を図る機会を設けた。

（３）情報公開

１）本学の諸活動に関する情報についてホームページ等を通してわかりやすく提供、発信する。

①法人及び大学概要・事業概要・財務概要の公開、大学ガバナンス・コードの公開

平成 23(2011)年度学校教育法の改正により義務化されている「教育研究情報の公開」項目はもとより、その他法人概要、大学研究教育内容や学生アンケート結果等を積極的にホームページ上で公開し、透明性の確保等に継続的に努めた。

②教育研究事業のメディアへの発信

学園の教育研究活動を広く社会的にアピールするためのパブリシティ強化策として、学園広報誌「Star Rafter(星の槎)」を年 2 回発行した。また、平成 30(2018)年度より本学ホームページの学科 BLOG の充実を目標に掲げ、各学科の教育研究の活動内容を適宜

発信している。更に地元新聞社等へ本学の教育研究活動内容の情報提供を積極的に行い、記事の掲載をもって地元市民などへ活動内容の発信を行った。

③ＩＲ活動アンケート調査等の公開

本学では、平成 30(2018)年 9 月に制定された「学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」に基づき、以下の学生の入学時から卒業時までの調査を行い、結果をホームページに公表している。

1. 大学での学び実態調査
2. 大学教育の成果に関するアンケート
3. 卒業時満足度調査
4. 新入生アンケート
5. その他(通算 GPA、総修得単位数、成績評価状況、ビジネス能力検定、教育職員免許状取得者数、資格取得状況、課外活動状況)

④ＳＮＳ活用情報発信の充実等

令和 4（2022）年度も図書情報センターや入試広報課を中心に、Facebook・Twitter・TikTok・YouTube 等 SNS が活用され、本学の教育・スポーツ・入試情報などがタイムリーにステークホルダーへ提供され、一層の情報発信機能の充実が図られた。

（４）財政基盤の安定化

１）財政基盤を含む総合経営力を強化し、中期計画実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。

①中期財政計画、中期人件費計画の策定

中期的な財政・人件費計画として、「学校法人北海道星槎学園星槎道都大学中期計画(令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度)」及び「学校法人北海道星槎学園経営改善計画（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度)」に計画を盛り込み策定し、計画的な運営を実施している。令和 4（2022）年度はこれら計画の実施 3 年目となるが、「中期計画」の達成事項を一部改訂（R04.05.27 改訂）するとともに、具体的な数値目標を示す「経営改善計画」において、その進捗状況にあわせて計画を修正しながら継続した改善を実施した。

②管理的経費の抑制

令和 4（2022）年度の管理的経費の抑制策として、昨年度に引き続き 6 月から 9 月末までクールビス期間を設定し、室内温度管理を実施することで冷房費の削減に取り組んだ。また、物品発注方法の多様化、コピー複合機経費の削減、暖房等燃料費の削減、照明の LED 化による消費電力低減に努めるとともに、間接経費のコスト削減のためディーコープ株式会社と契約し、保守点検管理費、電気料金及びリース料等総合的に管理的経費の削減に取り組んだ。

③予実管理の見直し等

令和 4（2022）年度も「中期計画」に基づく必要最小限な単年度予算について、予算部門単位別に経理課が予算要求書の提出を受け、その後、常務理事とのヒアリングによる内容精査及び修正を実施した上で最終予算案とし、最終決定は「寄附行為」に基づき

評議員会の承認を経て理事会で決定した。予算執行管理については、予算部門単位別に各部局が管理するとともに経理課によって把握され、当期予算と決算の大幅なかい離が生じないよう適正に更正予算を決定し、適正な会計処理等を実施した。

２）大学の収入を増加させる方策に積極的に取り組む。

①入学定員充足による学納金収入の確保

令和 5(2023)年度の入学定員充足率は、入学定員 260 人に対して 268 人で定員充足率 103.1%であった。過去 5 年間の入学数（定員 260 人）の推移は、令和元(2019)年度が入学者数 224 人で定員充足率 86.2%、令和 2(2020)年度が入学者数 272 人で定員充足率 104.6%、令和 3(2021)年度が入学者数 290 人で定員充足率 111.5%、令和 4(2022)年度が入学者数 275 人で定員充足率 105.8%であり、学部・学科、年度ごとに入学定員の充足状況は異なるが、4 年連続して総入学定員を越える学生を確保することができた。

また、令和 4(2022)年度の学納金収入は、5 月更正予算で 1,266 百万円を予定していたが退学者の増加もあり、決算では 1,263 百万円、約 3 百万円の減額となった。なお、対令和 3(2021)年度比では約 75 百万円の増額となり、入学定員の確保に伴う総在籍者数の増加により、適切な学納金収入の確保が図られた。

②学納金以外収入の獲得体制強化・附帯教育事業の入学定員確保・留学生別科・短期留学生受入の確保

令和 4(2022)年度は、附帯教育事業の通信教育課程（指定保育士養成課程、社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程など）の入学定員確保及び 27 百万円程度の収入確保を目標に体制強化に取り組んだ結果、多数の課程で定員確保には至らなかったが、合計で約 32 百万円の収入を確保し、収入計画を達成することができた。また、留学生別科については、平成 29(2017)年 10 月から日本語専攻コース(定員 30 名・1 年課程)の運営を始め、令和 4(2022)年度も少人数ではあるが 10 月 4 人の入学生を受入れた。なお、短期留学生は 2 人を受入れている。

③学生助成金（奨学金）の抑制

令和 4(2021)年度は、入学生の獲得状況を踏まえながら特待生、スポーツ特待生、私費外国人留学生、本学独自の奨学金・特典制度などの関連規程を改訂することにより、一人当たりの助成金単価の引下げ、学生助成金（奨学金）の計画的な抑制に取組んだ。

その結果、令和 3(2020)年度助成金比率 28.8%(学納金にしめる助成金・奨学費支出(高等教育の修学支援制度分を除く))が 24.9%となり、3.9 ポイント抑制された。

３）施設設備の運用計画等により、資産の効率的な利活用を進める。

①施設設備の運用管理方針策定、管理制度・体制の見直し、施設配置及び施設利用の見直し等

本学では、「星槎道都大学施設設備の貸与に関する内規」を定め、施設設備の貸与を実施している。令和 4(2022)年度実績としては、北海道保育士国家試験、建設機械化協会国家試験、介護支援専門員実務研修受講試験（ケアマネジャー試験）、英語検定等へ施設設備の貸与を実施し、7,283 千円程度の収入を得た。なお、施設設備の運用管理方針策定、管理制度・体制の見直し及び施設配置及び施設利用の見直しについては、本年

度、方針や規程の整備には至らなかった。

（５）入学定員確保

１）アドミッション・ポリシーに従って、入学者の受け入れを行う。

①入学試験制度の改善

令和 4(2022)年度実施の入学試験においては、前年度同様、学力の 3 要素を多面的に判定する入学試験となる一般選抜、学校推薦型選抜、総合選抜の多様な試験を実施し、アドミッション・ポリシーに従った入学者の受け入れを行った。

②試験期毎の入学者目標数の明確化、柔軟な広報活動施策の展開等

入学定員 260 名に対して試験期毎の入学者目標数を明確化し、入学者確保の状況をより正確に把握し、柔軟な広報活動の施策を展開した。その結果、令和 5(2023)年度入学生数が 268 名となり、令和 2 年度より 4 年連続して入学定員を充足した。

２）入学定員を確保するための諸方策に全学的に取り組む。

①オープンキャンパス・高校訪問・パンフレット作成・募集広告等の総合的な見直し

令和 4（2022）年度も新型コロナ拡大の景況が残る難しい広報活動となったが、高校訪問を事前確認の上実施したほか、感染予防対策を徹底した 2 部制の対面オープンキャンパスの実施、ＷＥＢオープンキャンパス、ＳＮＳを利用したライブ配信・動画配信、テレビＣＭなど昨年同様の広報活動を展開した。また、大学案内(入試パンフレット)の刷新を図るとともに、本学独自の経済支援制度を効果的に伝えるためのパンフレット作成などを継続実施した。

②ホームページ・ＳＮＳ利用の情報発信の充実、インターネット出願の拡大と利用の促進

大学イメージに直結するホームページについては、令和 3(2021)年 8 月に全面リニューアルを実施し、令和 4（2022）年度も適宜修正を行った。また、令和 4（2022）年度も図書情報センターや入試広報課を中心に、Facebook・Twitter・TikTok・YouTube 等 SNS が活用され、本学の教育・スポーツ・入試情報などがタイムリーにステークホルダーへ提供された。インターネット出願については、対象の入試を大幅に拡大するとともに、入学検定料を減免し、受験生の利便性の向上及び利用の促進を図った。

③高校出張授業・個別大学見学会の拡大

令和 4（2022）年度も北海道内の高等学校に対して出張授業プログラムを郵送するとともに、高等学校訪問時に積極的な出張授業と個別大学見学会の広報を展開した。出張授業・進路講演の派遣・リモートによる実施数や個別大学見学会は、新型コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、昨年度より大幅に申し込みが増加した。

④高校生向けコンクール・大会などの充実

令和 4（2022）年度も美術学部デザイン学科が主催する高校生カードアート大賞展及び同建築学科が主催する高校生住宅設計コンクール、インテリアデザインコンクールを開催し、美術・デザインや建築に関心のある高校生及び関係高等学校への知名度アップを図った。

⑤グループ校・高大連携校との連携強化

高大連携として、平成 25(2013)年度に星槎グループ校である星槎国際高等学校並びに地元北広島市の北海道北広島西高等学校、平成 26(2014)年度に北海道名寄産業高等学校、平成 27(2015)年度旭川明成高等学校、平成 28(2016)年 5 月に札幌市立札幌平岸高等学校と同年 9 月北海道石狩翔陽高等学校、平成 29(2017)年 4 月に札幌新陽高等学校と相互の教育に係る交流・連携を通じて、両課程における学修効果の向上を期して、一層魅力ある高校教育及び大学教育を実現するため連携協定を締結している。また、大大連携として、星槎グループ校の星槎大学と建学の精神を共有しつつ互恵平等の立場で、それぞれの大学への推薦および受入れ、単位互換を行うことについて合意する協定を締結している。更に専大連携として旭川福祉専門学校との連携協定を締結している。なお、令和 4（2022）年度も継続して星槎国際高等学校の各学習センターと出身学生の教育情報交換を行う「学生状況共有会議」を定期的に開催し、連携の強化を図った。

⑥留学生受入と学修・生活・就職支援体制の強化、海外協定大学の拡大

令和 4(2022)年度は、昨年度に引き続き留学生への直接支援として、学費助成や学生食堂券無料配布事業を展開するとともに、国際交流センターを中心とする修学・生活支援、キャリア支援センターを中心とする留学生キャリア支援講座を実施した。留学生の受け入れ強化策としては、例年、日本語学校訪問・説明会の実施、短期留学プログラム、教職員の海外派遣・受入等を実施して交流が図り強化してきたところではあるが、未だ新型コロナ禍の影響を受け受入れが低迷している。また、引き続き日本大学連合学力試験(JPUE)に参画し、2023・2024 年度入学留学生の受入に向け、中国及び台湾を中心とした活動を実施した。海外の教育協定校は、令和 4（2022）年度現在 12 校となり、留学生の受入体制は年々強化されている。

⑦編入学生の受入強化等

短期大学はもとより専修学校専門課程からの編入学の増大を目指し、北海道内をターゲットとしたパンフレット等配布を展開した。また、前述のとおり海外協定校との連携により編入留学生の受け入れを実施した結果、令和 5(2023)年度の国内短大・専門学校からの編入学生は 3 名、海外の教育協定校からの編入学は 5 名となった。

（６）教育環境整備計画

１）老朽化した施設設備について、財政状況を踏まえた年次計画のもと修繕・交換等を行う。

①屋上防水シート交換工事

財政計画を踏まえ令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年計画で屋上防水シート交換工事を実施する。なお、令和 4(2022)年度は、2 号館、3 号館の防水工事を実施した。

②第２キャンパス校舎の耐震化計画の策定等

本学の建物中で唯一耐震化されていない第 2 キャンパス校舎（課外活動等使用）については早急の手立てが必要となるが、残念ながら財政上の理由から令和 4(2022)年度における耐震化の計画を見送り、令和 5(2023)年度耐震化計画の策定、令和 6(2024)年度着工を目指すこととした。

２）野外教育施設について、財政状況を踏まえた年次計画のもと整備を行う。

①野球場施設の改修、サッカー・ラグビー場施設の整備等

令和 4(2022)年度は、毎年実施しているサッカー・ラグビー場及び野球場外野の天然芝保守を実施するとともに、野球場内野、室内練習場・屋外ブルペンの整備、室内練習場外装補修、野球場グランドのナイター照明の追加、野球場防球ネットの補充等を実施した。

（7）グローバル化、ＩＣＴ化

１）社会的使命を果たすため着眼「世界」着手「地域」のグローバル人材を育成する。

①地域での教育活動の多様な展開

グローバル人材の育成を目指して、学生の人間性、社会性の向上に務めるため演習及び実習教育の充実に向けて、平成 24(2012)年度より基礎ゼミナールを実施している。本科目には専門教育担当教員が加わりテーマ設定も地域や世界に着眼し多様化され、学生のニーズにも充分応えられている。更に令和 3(2021)年度カリキュラムよりサブメジャー・プログラムを導入し、地域の課題解決などの多彩なプログラムを展開して課題探求・問題解決能力の育成を総合的に行っている。

②学生・教職員の海外派遣

新型コロナ禍のため令和 4(2022)年度は、学生・教職員共に海外派遣の実績はなかった。

③留学生の積極的受け入れ等

短期留学プログラム等を実施して、積極的な留学生受け入れを実施し、令和 4(2022)年度は中華民国樹人医護管理専科学校より 2 名の学生を受け入れた。また、リモートにより留学生個別面談や協定校での説明会を実施した。

２）教育の質向上や大学の知の国内外へ発信の観点から、多様なメディアを活用した遠隔教育等、ＩＣＴを利活用した教育を推進する。

①ＩＣＴ利活用教育の運用技術支援

令和 4(2022)年度も本学図書情報センター所属の教職員を中心にＩＣＴ利活用教育について教員への運用技術支援を継続的に実施するとともに、併せて学務課等が学生カルテ・ポートフォリオ、ＷＥＢシラバスシステム、出席管理システム、教科書注文システム等のＩＣＴが利活用できるよう教員を支援した。

②コロナ禍での遠隔授業への対応

令和 4(2022)年度も、全ての研究室や教室からの遠隔授業配信がストレスのない状況を提供するため学内 Wi-Fi を一層整備するとともに、各教員がいつでもマイクロソフト 365 のチームズによる授業配信を可能とする準備を実施した。

なお、令和 4(2022)年度は、全面的な対面授業の中止がなく、オリエンテーションやガイダンスにおいて遠隔システムが活用された。

③学生アンケートシステムの充実

令和 4(2022)年度は、昨年度に引き続き学生の授業改善アンケートＷＥＢシステムに

て、学生の自由記述意見を含むアンケート結果を集計し、その結果を各担当教員にフィードバックして、教員はフィードバックコメントを学生へ提供した。また、学生に無償提供しているマイクロソフト・オフィス 365 フォームズの機能を利用し、各種アンケート回収をスムーズに行える環境を整えた。

④数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請

令和 4(2022)年度は、Society 5.0 をはじめとした情報技術の急速な発展（社会の変化）に対応するため、経営・社会福祉・デザイン・建築の専門分野における専門知識・技術を持ち、それらを人々と協働しながら ICT・データサイエンス・AI・IoT などの情報技術の知見で考え、利活用して表現することで、さらなる課題解決や社会貢献ができる人材を育成するため、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に申請を行い、学び合い・地域課題解決を軸としたプログラムが認定された。

３）ＩＣＴの利活用環境の計画的な整備を行う。

①学内コンピュータ室の計画的な整備

コンピュータ関連の演習・実習施設として、1 号館にコンピュータ室、マルチメディア教室、ＯＡ機器実習室を整備して、主に社会福祉学部及び経営学部の演習・実習で使用している。また、2 号館に第 1 コンピュータ室、ハイテクアート室、第 2・第 3 コンピュータ室を整備し、主に美術学部デザイン学科のＣＧ・映像関係授業及び同建築学科のＣＡＤ授業で使用している。いずれも使用する各学部・学科の特色に応じたコンピュータ（Ｍａｃ・Ｗｉｎｄｏｗｓ）とソフトウェアの構成となって、授業時間外でも担当教員への申し出により、学生が自己学修のできる体制となっている。

なお、令和 4(2022)年度は、2 号館の第 1 コンピュータ室に新規コンピュータ（Ｍａｃ 41 台）を導入した。

②学内ネットワーク環境の整備・充実等

本学では、図書情報館において学内全体のネットワークを制御しており、学内の事務室、研究室、コンピュータ室等の各マシンのほぼ全てが学内ネットワークに接続されている。無線ＬＡＮルーターは、1 号館大講義室、学生自習室、2 号館学生ホール、図書情報館内及び３号館学生ホール他、学内の教室・演習室の全てをカバーする。サーバーは光ケーブルを幹線に、ネットワークの負荷を軽減し安定性をはかる目的でＷｅｂとメールのサーバーを Microsoft とさくらインターネットクラウド上に設置し、メンテナンスは業者に委託している。現在のクライアントマシンは無線接続を除き、研究用 70 台、教育用 200 台、事務用 80 台となっている。

なお、令和 4(2022)年度は、学内で Wi-Fi の電波が希薄な場所への無線ＬＡＮルータの増設を実施し、ネットワーク環境の向上を図った。

（8）計画実現のためのＰＤＣＡ体制

１）自己点検・評価やアセスメントポリシーに基づく調査等を行い、法人や大学運営の質の向上に反映させる。

①「内部質保証に関する方針」に基づくＰＤＣＡサイクルの確立

教育、研究、管理運営等ＰＤＣＡサイクルによる大学運営の実現と分析データ活用の強化を図るため、令和 3(2021)年 10 月に「星槎道都大学内部質保証に関する方針」及び「内部質保証ＰＤＣＡサイクル図」を策定するとともに、関連規程となる「星槎道都大学教学マネジメント会議規程」、「星槎道都大学 自己点検・評価運営規程」、「星槎道都大学 教育改革有識者委員会規程」及び「星槎道都大学 学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」の規程整備を実施して体制を整えた。また、アセスメントポリシーに基づく測定・評価結果の検証体制を各評価指標項目の検証機関となる委員会や部署等とすることの明確化を行い、令和 4(2022)年度より本格的に運用を開始した。

②高等教育評価機構の認証評価受審等

平成 16(2004)年度から、全ての大学、短期大学、高等専門学校は、7 年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられたことに伴い、本学は前回受審から 6 年目となる令和 4(2022)年度に「公益財団法人日本高等教育評価機構」が実施するの認証評価を受審した。

評価結果としては、「日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。」との判定を受け、さらに基準 1 から基準 6 の全ての基準項目においても、「基準を満たしている。」との評価を受けた。また、「認証評価結果における大学等の優れた取組みとして」、「基準 2-1 学生の受入れ」、「基準 2-3 キャリア支援」、「基準 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定」、「基準 4-3 職員の研修」、「基準 6-2 内部質保証のための自己点検・評価」の 5 項目が認定された。

なお、評価報告書で「改善を要する点」として指摘をあった場合、改善報告書などの公表・提出が義務付けられているが、本学に対して「改善を要する点」についての指摘はなかった。

Ⅲ　財務の概要

1　資金収支計算

当年度の資金収入は17億3569万円であり、予算に対して3462万円の増加となりました。また、前年度繰越支払資金3億7355万円を加算した収入の部合計は、21億925万円となりました。

一方、本年度の資金支出は15億224万円で、予算に対して693万円の減少となりました。また、翌年度繰越支払資金は予算に対して4156万円増加し、6億700万円となりました。

主な科目は、以下のとおりです。

資 金 収 支 計 算 書

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

【収入の部】　（単位：千円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,263,760	1,263,241	518
手数料収入	11,572	11,627	△55
寄付金収入	750	750	0
補助金収入	332,369	333,865	△1,496
資産売却収入	270	270	0
付随事業・収益事業収入	29,089	32,192	△3,103
受取利息・配当金収入	5	5	0
雑収入	40,144	40,288	△144
前受金収入	478,105	505,669	△27,564
その他の収入	49,438	50,688	△1,250
資金収入調整勘定	△504,433	△502,904	△1,528
当年度資金収入合計　(a)	1,701,069	1,735,693	△34,624
前年度繰越支払資金	373,558	373,558	
収入の部合計	2,074,627	2,109,252	△34,624

【支出の部】

科目	予算	決算	差異
人件費支出	709,892	710,492	△600
教育研究経費支出	656,376	653,918	2,457
管理経費支出	110,100	113,851	△3,751
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	2,685	3,157	△472
設備関係支出	44,378	43,938	439
その他の支出	92,360	92,264	95
資金支出調整勘定	△106,609	△115,377	8,768
当年度資金支出合計　(b)	1,509,182	1,502,245	6,936
翌年度繰越支払資金	565,445	607,006	△41,560
支出の部合計	2,074,627	2,109,252	△34,624

支払資金の増減額　(a-b)	191,887	233,447	△41,560

２　事業活動収支計算

本年度決算における事業活動収入合計は17億272万円でした。
また、本年度の当年度収支差額は8,438万円となり、前年度繰越収支差額△72億6555万円を加算すると、翌年度繰越収支差額は、△71億8116万円となりました。

主な科目は、以下のとおりです。

事 業 活 動 収 支 計 算 書

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

（単位：千円）

区分	区分	科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,263,760	1,263,241	518
		手数料	11,572	11,627	△55
		寄付金	11,465	12,393	△928
		経常費等補助金	332,369	333,865	△1,496
		付随事業収入	29,089	32,192	△3,103
		雑収入	40,144	40,479	△335
		教育活動収入計	1,688,399	1,693,799	△5,400
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	714,075	715,116	△1,041
		教育研究経費	773,350	771,899	1,450
		管理経費	118,721	125,036	△6,315
		教育活動支出計	1,606,146	1,612,052	△5,906
		教育活動収支差額	82,253	81,747	505
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	5	5	0
		教育活動外収入計	5	5	0
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	5	5	0
		経常収支差額	82,258	81,752	505
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		特別収入計	7,221	8,918	△1,697
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		特別支出計	0	3,653	△3,653
		特別収支差額	7,221	5,264	1,956
基本金組入前当年度収支差額			89,479	87,016	2,462
基本金組入額合計			△24,684	△2,631	△22,052
当年度収支差額			64,795	84,385	△19,590
前年度繰越収支差額			△7,265,550	△7,265,550	0
翌年度繰越収支差額			△7,200,755	△7,181,165	△19,590

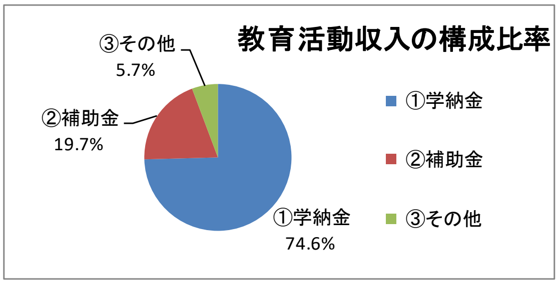

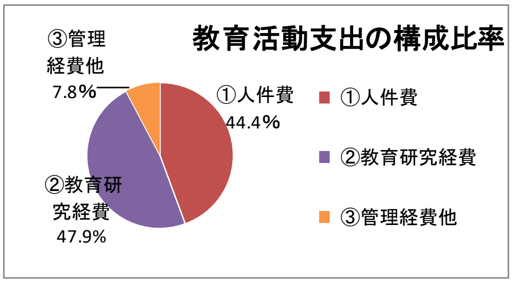

3　貸借対照表

令和５年３月31日現在の資産、負債、基本金等を本年度末と前年度末で比較しております。減価償却対象資産（建物、構築物、教育研究用機器備品等）については、取得額から減価償却累計額を控除した金額による直接法で表示しております。

貸 借 対 照 表

令和５年３月31日

【資産の部】　(単位：千円)

	科目	本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	3,326,463	3,390,284	△63,820
	有形固定資産	3,320,470	3,385,740	△65,270
	土地	642,086	642,086	0
	建物	2,021,647	2,115,356	△93,709
	その他の有形固定資産	656,735	628,296	28,438
	その他の固定資産	5,993	4,543	1,449
	流動資産	647,736	424,953	222,783
	現金預金	607,006	373,558	233,447
	その他の流動資産	40,730	51,394	△10,664
	合計	3,974,200	3,815,237	158,962

【負債及び純資産の部】

	科目	本年度末	前年度末	増減
負債	固定負債	402,440	378,535	23,904
	流動負債	653,407	605,365	48,041
	計	1,055,847	983,901	71,945
純資産	基本金	10,099,518	10,096,887	2,631
	消費収支差額	△7,181,165	△7,265,550	84,385
	計	2,918,353	2,831,336	87,016
	合計	3,974,200	3,815,237	158,962

減価償却額の累計額	6,667,890	6,593,565	74,324
基本金未組入額	36,362	12,069	24,293